

昭和五十二年五月二十七日提出
質問 第二一六号

新東京国際空港の営業者に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和五十二年五月二十七日

提出者 小川 国彦

衆議院議長 保利 茂殿

新東京国際空港の営業者に関する質問主意書

運輸省及び新東京国際空港公団は、成田空港開港に係る諸準備はすでに完了に近いとして十一月開港を目指しているという。

しかし、これまでの過程には、用地の取得等その業務の内容が国民に公表されずに多くの疑惑を残しているものも決して少なくない。

成田空港内において飲食・物品販売等を営む営業者の選定についても、国会審議等を通じその内容の公表を求めて来たが、その内容はいまだに十分に公表されていない。

もし、その内容が公正なものであり、国民の批判に耐え得るものであれば、積極的にその内容を公表するのが運輸省、新東京国際空港公団の義務でもあると考え、以下質問する。

一 新東京国際空港施設内において飲食・物品販売等の営業をなさんとする者の選定の方法は公

募によるものか。それともその他の方法によるものか。公募以外の方法によるとするならば、その選定の方法を明らかにされたい。

二 もし公募によるとするならば以下その内容を明らかにされたい。

- (1) 公募の予告期日とその方法
 - (2) 公募者の氏名
 - (3) 公募締切りの期日、応募者数及び選考結果の公表の期日・方法
 - (4) 選考の基準細目
 - (5) 選考に当たつた者の氏名及び役職
- 三 営業を許可された者のすべてについて飲食・物品販売等の業種別及び地元、羽田からの移転、その他に分けて、以下明らかにされたい。
- (1) 会社名、資本金、所在地、代表者と役員一覧

(2) 空港内の配置図及び面積

四 業者に内装費等の負担を求めたと聞くが、その事実の有無、もしその事実があつたとすれば、経費の名目、業者ごとにその金額と受納の時期について明らかにされたい。

右質問する。